

第60期

報 告 書

自 平成20年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月31日

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第60期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機の深刻化とそれに伴う世界経済の急減速を受け、景気後退の度を強めつつ推移致しました。

このため、公共投資の継続的な縮小に加え、企業収益の悪化に伴う設備投資計画の中止・延期等で急激に需要の減速傾向が強まる中、競争は一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は極めて厳しいものとなりました。

このような環境下、当社は受注量の確保と受注価格の改善、着工前工事管理の強化に基づく工事原価の低減、また、与信管理の徹底による不良債権発生防止に全社一丸となって鋭意取り組んでまいりました。その結果、受注高は359億5千7百万円（対前期比12億3千3百万円減少）と前期を下回りましたが、売上高は369億円（同5億5千6百万円増加）と前期を上回ることとなりました。

なお、繰越受注高は139億8千6百万円（同9億4千3百万円減少）であります。

完成した工事につきましては、いずれも顧客の皆様から好評を博しております。

経常損益につきましては、原材料・諸資材等の高騰を充分には受注価格へ転嫁できなかったことにより、前期を下回る経常利益5億1千万円（同2億6千4百万円減少）を計上することとなりました。

当期純利益につきましては、減損損失や投資有価証券評価損など特別損失の計上があったものの、法人税等調整額の計上が大きかったため、前期並みの当期純利益4億1百万円（同1百万円増加）を計上することとなりました。

今後の見通しにつきましては、景気回復の見通しがたたない中、需要低迷、競争激化、与信不安の増大等一段と厳しさを増すことが想定されます。

当社は次期計画達成に向けて全社一丸となって取組み、株主の皆様方の付託にお応えすべく全力を傾注してまいり所存であります。

そのために、当社は収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化、②戦略商品の拡販、③労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

また、市場環境の厳しさを踏まえ、受注量の確保に最善を尽すことはもとより、時代の動向を踏まえて太陽光発電屋根・緑化屋根の拡販にもなお一層努力してまいります。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は2億6千1百万円であり、主として住宅及び長尺屋根部材の製造設備の新設・更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

平成21年6月

代表取締役社長

吉田伸彦

財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 57 期 (17. 4～18. 3)	第 58 期 (18. 4～19. 3)	第 59 期 (19. 4～20. 3)	第 60 期 (当期) (20. 4～21. 3)
受 注 高	35,655 百万円	37,633 百万円	37,191 百万円	35,957 百万円
売 上 高	34,489	35,537	36,343	36,900
経 常 利 益	484	668	775	510
当 期 純 利 益	239	314	400	401
1株当たり当期純利益	6円05銭	7円95銭	10円13銭	10円14銭
総 資 産	25,680 百万円	26,778 百万円	24,595 百万円	26,109 百万円
純 資 産	9,043	9,251	9,415	9,725

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 純資産額の算定にあたり、第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長尺屋根	12,602 百万円	26,224 百万円	27,716 百万円	11,109 百万円
	R — T	517	1,616	801	1,332
	ハイタフ	1,530	3,788	4,007	1,312
	ソーラー	119	426	355	191
	小 計	14,769	32,056	32,880	13,945
塗 装	160	445	564	41	
建 材	—	3,455	3,455	—	
合 計	14,929	35,957	36,900	13,986	

会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,569,858株(自己株式30,142株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 5,632名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
新日本製鐵株式會社	6,229千株	(15.73%)
日新製鋼株式會社	6,229	(15.73)
日本鐵板株式會社	4,567	(11.53)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式會社	1,551	(3.91)
株式会社三菱東京UFJ銀行	580	(1.46)
日本証券金融株式會社	549	(1.38)
三菱UFJ信託銀行株式會社	500	(1.26)
日鉄住金鋼板株式會社	500	(1.26)
三晃金属工業従業員持株會	473	(1.19)
日本マスタートラスト信託銀行株式會社	353	(0.89)

- (注) 1. 上記の持株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式會社 1,551千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式會社 353千株
2. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式會社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の持株株式であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式180千株(出資比率0.00%)を所有しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を含む発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

第60期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	吉	田	伸	彦
専務取締役	岡	本	統	司
常務取締役	末	次	義	治
常務取締役	高	橋	正	次
常務取締役	竹	田	一	郎
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
取締役	大	村	凌	吾
取締役	松	本	宏	之
取締役	塩	田	康	海
取締役	山	田	繁	繁
取締役	三	浦	義	廣
取締役	中	川	智	章
取締役	永	井		峻
取締役	田	中	卓	男
常任監査役	洪	沢	義	隆 (常勤)
監査役	大	井	純	一 (常勤)
監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	安	浦	重	人

- (注) 1. 取締役中川智章、永井峻、田中卓男の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、安浦重人の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役安浦重人氏は、経理・財務部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役の担当職務の変更については次のとおりであります。
- ① 平成20年5月1日付で三浦義廣氏の担当が製造部深谷製作所長に変更しております。
 - ② 平成21年1月1日付で高橋正次氏の担当が経営企画に関する事項管掌に変更しております。
 - ③ 平成21年1月1日付で末次義治氏の担当が屋根営業本部長に変更しております。
5. 当期中の監査役の異動については次のとおりであります。
- ① 平成20年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結のときをもって監査役大野正寿氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成20年6月24日開催の第59期定時株主総会において、大村欣也氏が監査役に選任され、就任いたしました。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	19,294	流動負債	12,846
現金及び預金	2,608	支払手形	1,070
受取手形	2,863	買掛金	6,956
完成工事未収入金	6,500	短期借入金	2,249
売掛金	504	短期リース債	1,000
製品及び半製品	213	未払費用	3
未成工事支出金	1,452	未払法人税等	630
原材料	919	未払消費税等	110
貯蔵品	121	未成工事受入金	154
前払費用	87	前受り金	224
繰延税金資産	56	預り金	340
未収入金	3,939	完成工事補償引当金	8
その他の流動資産	70	固定負債	37
貸倒引当金	△42	長期借入金	60
固定資産	6,815	長期リース債	3,537
有形固定資産	5,440	長期未払金	500
建物	458	再評価に係る繰延税金負債	12
構築物	35	退職給付引当金	4
機械及び装置	686	役員退職慰労引当金	1,483
車両及び運搬具	0		1,327
工具器具及び備品	111		209
土地	4,144	負債合計	16,384
リース資産	3	(純資産の部)	
無形固定資産	25	株主資本	8,011
ソフトウェア	13	資本金	1,980
リース資産	12	資本剰余金	344
その他の無形固定資産	0	資本準備金	344
投資その他の資産	1,349	利益剰余金	5,692
投資有価証券	169	利益準備金	495
関係会社株	33	その他利益剰余金	5,197
前払年金費用	286	固定資産圧縮積立金	14
差入敷金保証金	305	別途積立金	3,450
破産更生債権等	45	繰越利益剰余金	1,733
会員権	159	自己株式	△5
繰延税金資産	437	評価・換算差額等	1,714
その他の投資	5	その他有価証券評価差額金	△2
貸倒引当金	△91	土地再評価差額金	1,717
資産合計	26,109	純資産合計	9,725
		負債及び純資産合計	26,109

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：百万円)

		金 額	
売上高	※4		36,900
売上原価	※4		31,639
売上総利益			5,261
販売費及び一般管理費			4,736
営業利益			524
営業外収益			
受取利息		0	
受取配当金		6	
その他の営業外収益		4	11
営業外費用			
支払利息		23	
その他の営業外費用		2	25
経常利益			510
特別利益			
固定資産売却益		4	4
特別損失			
減損損失	※5	208	
投資有価証券評価損		148	
固定資産除却損		5	
その他の特別損失		20	382
税引前当期純利益			132
法人税、住民税及び事業税		219	
法人税等調整額		△487	△268
当期純利益			401

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年 3月 31日 残高	1,980	344	495	15
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金取崩				△1
自己株式取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△1
平成21年 3月 31日 残高	1,980	344	495	14

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年 3月 31日 残高	3,450	1,311	5,272	△4	7,591
剰余金の配当		△118	△118		△118
固定資産圧縮積立金取崩		1	-		-
自己株式取得			-	△1	△1
当期純利益		401	401		401
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		138	138		138
事業年度中の変動額合計	-	422	420	△1	419
平成21年 3月 31日 残高	3,450	1,733	5,692	△5	8,011

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	百万円 △32	百万円 1,855	百万円 1,823	百万円 9,415
剰余金の配当			-	△118
固定資産圧縮積立金取崩			-	-
自己株式取得			-	△1
当期純利益			-	401
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	29	△138	△108	29
事業年度中の変動額合計	29	△138	△108	310
平成21年3月31日残高	△2	1,717	1,714	9,725

【個別注記表】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券……………時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金……………個別法による原価法
 - 製品及び半製品、原材料……………移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 貯 蔵 品……………最終仕入原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (3) 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く)
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	8～10年
 - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

当社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。この結果、機械及び装置の耐用年数は、従来の7～12年から8～10年となりました。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。

無形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………	営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
完成工事補償引当金…	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。
工事損失引当金……………	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 請負工事の収益計上基準… 工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象…… 借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ方針…… 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜方式

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額※1 9,002百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務※2 … 短期金銭債権 36百万円
短期金銭債務 128百万円
- (3) 土地再評価法の適用※3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価 1,449百万円
後の帳簿価額との差額

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高※4 売上高 34百万円
仕入高 1,213百万円
- (2) 減損損失※5

当社は、事業資産については管理会計上の区分で、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別の物件単位でグルーピングし、以下の資産グループについて減損処理を実施しております。

用 途	種 類	場 所
遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市
遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市
遊休資産	土地	滋賀県高島市

時価が帳簿価額に比べて著しく下落している資産について、近い将来の時価の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失208百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物50百万円、構築物0百万円、土地157百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却額によっており、売買契約済みのものについては不動産売買契約上の売買代金から売却に要する費用を控除した額で、売買未定のもののうち帳簿価額の重要性が高いものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額で、帳簿価額が極めて小さく重要性が乏しいものについては固定資産評価額を基に算定した金額で評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 事業年度の末日における発行済株式の数…………… 39,600,000株
 (2) 事業年度の末日における自己株式の数…………… 30,142株
 (3) 事業年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	金額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	38百万円
完成工事補償引当金	24
退職給付引当金	536
役員退職慰労引当金	84
ゴルフ会員権減損	151
投資有価証券評価損	23
たな卸資産評価損	10
その他	10
繰延税金資産小計	880
評価性引当額	△261
繰延税金資産合計	618
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△115
固定資産圧縮積立金	△9
繰延税金負債合計	△125
繰延税金資産の純額	493

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両及び運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

9. 持分損益等

(単位：百万円)

項 目	当 事 業 年 度 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日
関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	302
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△23

10. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。これによる変更はありません。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板㈱	被所有 直接 11.57%	屋根用原材料の 購入 役員の兼任 1名	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	3,872	買掛金	325

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社の子会社	新日鉄エンジニア リング㈱ (新日本製鐵㈱の 子会社)	—	屋根工事の施工	屋根工事の請負 (注1)	714	完成工事 未収入金	310

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 屋根工事の請負については、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 245円78銭
(2) 1株当たり当期純利益 10円14銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員

(平成21年6月25日現在)

代表取締役 社長	吉	田	伸	彦
専務取締役	岡	本	統	司
常務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
常務取締役	大	村	凌	吾
常務取締役	塩	田	康	海
取締役	松	本	宏	之
取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	中	川	智	章
取締役	織	田	文	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	洪	沢	義	隆 (常勤)
監査役	大	井	純	一 (常勤)
監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	高	橋	秀	治

- (注) 1. 取締役中川智章、織田文雄、永井峻の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、高橋秀治の両氏は、社外監査役であります。

会社の概要 (平成21年3月31日現在)

設立	昭和24年6月16日
資本金	1,980,000,000円
発行済株式総数	39,600,000株
従業員数	476名

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月内
基準日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。

株主名簿
管理
特別口座
口座管理機関
同送付先・連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都江東区東砂7-10-11 (〒137-8081)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711

公告方法
上場証券取引所

日本経済新聞に掲載する。

東京・大阪

【お知らせ】

1. 株券電子化によるご注意

- (1) 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- (3) 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を経由してお届けいただくこととなりました。従来同封いたしました当社専用の「配当金振込指定書」は今回から同封を取りやめております。振込指定のお手続きにつきましては詳しくは各口座管理機関にお問い合わせください。
- (4) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

2. 配当金計算書について

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） 	特 別 口 座 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	[手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（*） 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

三晃金属工業株式会社

主要事業所

本社 (〒108-0023) 東京都港区芝浦4-13-23(MS芝浦ビル) 電話 (03)5446-5600
横浜支店 (〒231-0015) 横浜市中区尾上町5-77(馬車道ウエストビル) 電話 (045)681-1235
名古屋支店 (〒460-0025) 名古屋市中区古渡町18-9(角久ビル) 電話 (052)323-8621
大阪支店 (〒550-0001) 大阪市西区土佐堀1-4-8(日栄ビル) 電話 (06)6444-9011
中国支店 (〒732-0828) 広島市南区京橋町9-21(スミトー広島ビル) 電話 (082)264-7881
九州支店 (〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前3-9-1(大賀博多駅前ビル) 電話 (092)441-3551
北海道支店 (〒060-0809) 札幌市北区北9条西3-19-1(ノルテプラザビル) 電話 (011)726-3551
東北支店 (〒980-0801) 仙台市青葉区木町通1-8-28(武山興産木町ビル) 電話 (022)217-6680
深谷製作所 (〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町1-8-12 電話 (048)572-3351
長田野製作所 (〒620-0853) 京都府福知山市長田野町1-17 電話 (0773)27-2251
滋賀製作所 (〒527-0154) 滋賀県東近江市園町27-1 電話 (0749)46-0291
江別製作所 (〒067-0051) 北海道江別市工業町26-15 電話 (011)383-7151